

平成二十二年十月二十九日提出
質問第一〇六号

再就職等監視委員会に関する質問主意書

提出者
河野太郎

再就職等監視委員会に関する質問主意書

一 蓮舫国務大臣は、十月十二日の衆議院予算委員会において、なぜ再就職等監視委員会に委員長も委員もいないのかという問いに対して、「再就職等監視委員会にはあつせん承認機能を含んでいるということがありまして、我々は、委員会として適切ではないとして、反対をしていたものでございます」と答弁した。しかし、平成二十一年四月三日付「国家公務員法等の一部を改正する法律附則第四条第一項の政令で定める日等を定める政令」により、その機能はすでに消滅している。さらに政府はこの臨時国会に、この再就職等監視委員会を改組する国家公務員法改正案を提出しないことを明言している。政府は、違法状態が続いていることを認識しながら、なぜ、再就職等監視委員会の人事案を提出しないのか。

二 蓮舫大臣は、十月十二日の段階で、あつせん承認機能が消滅していることを知った上で、かような答弁をされたのか。

右質問する。